

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年10月30日※1
(前回公表年月日:平成28年9月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
専門学校 東京テクニカルカレッジ	昭和62年3月27日	高瀬恵悟	〒164-8787 東京都中野区東中野4-2-3 (電話) 03-3360-8881																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人小山学園	昭和49年10月23日	山本 匡	〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
工業	工業専門課程	建築科	平成7年文部省 告示第7号	—																							
学科の目的	建設業界の求める設計、施工管理能力を有し、ベースとしてのデジタル技術を修得した即戦力となる、中核的専門技術者であって、かつ建築士ならびに建築施工管理技士として業界で活躍できる人材の育成を目的とする。																										
認定年月日	平成 26年 3月 31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1920時間	780時間	540時間	1140時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
240人	65人	15人	6人	2人	8人																						
学期制度	■1学期: 4月 4日～ 5月23日 ■2学期: 5月24日～ 7月14日 ■3学期: 8月29日～ 10月23日 ■4学期: 10月30日～ 12月22日 ■5学期: 1月15日～ 3月 8日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末に実施する履修判定試験の点数によって評価行う。科目によっては課題点等も考慮することがある。																							
長期休み	■学年始: 4月 4日 ■夏季: 7月15日～ 8月28日 ■冬季: 12月23日～ 1月14日 ■学年末: 3月 9日～ 4月 3日		卒業・進級条件	卒業にあつては履修時間表で定められた全ての履修科目の履修を、進級にあつては当該年度の全ての履修科目の履修を、条件とする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習目標未達成者・欠席者に対する補講の実施 長期欠席者への個別指導、保護者への連絡、家庭訪問等を実施		課外活動	■課外活動の種類 学園祭実行委員会、学内行事学生スタッフ、学内カフェスタッフ ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) (株)三栄建築設計、(株)内外設計、(株)清和設備設計、(株)桂設計、(株)池下設計、黒須建設(株)、(株)水澤工務店 ■就職指導内容 1年各期末に全科合同で就職プログラムを実施 女子学生のための就職ガイダンスを実施 留学生のための就職ガイダンスを実施 各科にて、履歴書等の確認、模擬面接等を実施 ■卒業生数 18 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 17 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.4 % ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2級建築施工管理技術者検定</td><td>①</td><td>18人</td><td>15人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築施工管理技術者検定	①	18人	15人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
2級建築施工管理技術者検定	①	18人	15人																								
(平成 28年度卒業者に関する平成29年5月1日 時点の情報)																											

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 9名 ■中退率 15%</p> <p>平成28年4月1日時点において、在学者59名（平成28年4月1日入学者を含む） 平成29年3月31日時点において、在学者50名（平成29年3月31日卒業者をを含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的困窮や家庭の事情、心身の不調等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止を含む学生指導の窓口は、全てクラス担任が担っている。その上で、経済的困窮に関しては学務室が奨学金等の斡旋を行うなどの対応を行い、心身の不調や家庭の事情に関しては、その内容に応じて科長や事務長、副校長が個別相談を実施している。いずれの対応も、「学生指導記録データベース」によって情報を共有し、迅速で適切な対応を心掛けている。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 特待生制度、後援会企業奨学金制度</p> <p>■専門実践教育給付：給付対象 前年度給付実績者数：0人</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL:http://www.tera-house.ac.jp</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科における教育課程の編成においては、建築業界の実務者として必要とされる基礎的素養を身に付けさせることはもちろん、業界動向ならびに新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目標としている。このことを実現させるために、また、形骸化しがちな資格偏重教育に陥らないための教授法や教材開発のために、本科では、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、職業実践的かつ専門的能力育成に必要な内容を科目に落とし込むために、外部の関係者との間に密接な情報交換の場である「教育課程編成委員会」を設け、カリキュラム編成の参考にする体制を組織的に構築している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、上記(1)で掲げた基本方針を実現させるために、かねてより卒業生が在籍する企業等との間に「建築系高度教育研究会」を設け、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価にご協力を頂いてきた。この委員会は、本科の人材目標とカリキュラムの整合性の確認や、輩出した卒業生の業界での活動実態を把握することも目的の一つとしてきたが、今般、この「専門部会」を、職業実践専門課程の申請にあたって「建築・インテリア系教育課程編成委員会」と命名変更し、あらたに教育活動基盤形成のための組織として位置付けることとした。

当委員会の使命は、これまで同様、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価であるが、今後はより企業との連携を前面に打ち出し、実習・演習科目において更なる充実を図ることとしている。なお、本委員会は、組織上は副校長の直下に組織され、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者などの外部委員の他、教務部長、科長を内部委員として本科の教務関係の検討を行い、理事会への諮問をもってカリキュラムの変更等の承認を得る重要組織として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
可児才介	一般社団法人 東京建築士会、 可児アトリエ	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	①
霜野 隆	一般社団法人 インテリアプランナー協会、 株式会社レスト	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	①
樋口 修	東京商工会議所 中野支部 株式会社 ヒグチ設計	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	①
須永 裕之	清水建設株式会社	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
中山 聡	前田建設工業株式会社	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
大塚 雄二	一般社団法人 建築家協会 大塚雄二都市建築設計事務所	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
宮脇 伸歩	株式会社LIXIL	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	③
高瀬 恵悟	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 副校長/企画部部長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
小川 貴伸	専門学校東京テクニカルカレッジ 事務長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
杉本安雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
野上 和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
鈴木 昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間課程科長	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	
高山 寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科长	平成29年4月1日～平成30 年3月31日(任期2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年次委員会を4月～8月期に一度、12月～3月期に一度の2回開催する。また、年度末に卒業研究・卒業制作を中心とした学習成果発表会に参加いただき、カリキュラムおよび学習目標の達成度を確認・評価いただく。なお、必要と認められる場合は臨時委員会を開催する。

なお29年度実施日時(実施予定日時)は以下とする。

(開催日時)

第1回 平成29年 7月21日 15:00～17:00

第2回 平成29年11月22日 15:00～17:00

第3回 平成30年 3月14日 13:30～17:00(卒業研究・卒業制作等学習成果発表会を兼ねる)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①学生の設計課題において、専門学校卒業生に求められることは、コンセプトメイキングやデザインに偏らない実務的提案が重要との指摘を受ける。これをふまえて、2年2期の建築製図実習7の課題においては「東京都建築安全条例」や「中野区集合住宅の建築および管理に関する条例」を授業内で調べ、各自の設計内容が法令に適合しているか否か確認を行い建築概要書を作成するなど、より実務に近い授業内容になるようカリキュラムを変更した。

②また、今後の建築業界を考えればBIMの導入が重要との指摘を受ける。これをふまえて、複数の企業に聞き取りを行い、初期導入として「基本操作が行える」ことを目標に設定し、2年3期の建築製図実習8の授業内において鉄骨造の事務所ビルを設計し、BIM(Revit)を用いての製図・立体化などを行うよう授業内を変更した。尚、BIMに関しては今後さらに高度化を図れるよう検討を重ねていく方針である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、教育活動の形骸化を防止するためには、まずは上記の教育課程編成委員会等において現在のカリキュラムや授業内容等をチェックして頂く事が必要であると考えているが、併せてその実施にあたって企業からの協力が欠かせないと考えている。

具体的には、カリキュラムの中に企業連携科目を組み込み、その科目の前後の科目とも有機的に連携させ、入学から卒業に至る一連のプロセスの成果として表れるようにすべきと考えている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

設計実習課題の課題設定においては、できるだけ実務に近い条件となるように連携企業に条件をチェックしてもらい、アドバイスをもらっている。また、課題成果においても定期的な図面チェックにより、段階的にチェックレベルを高目、実務レベルを意識したコメントをもらっている。プレゼンテーションにも参加してもらいコメント・アドバイスを貰い、成果品の質の向上を計っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図実習2 他、3～5	建築製図に必要な基本事項を学び、80㎡の小空間平面図がグリッド用紙上にフリーハンドで作図できることを目標に学習する。ここでは、物体を要求された縮尺で、正確にうつしたり、その形態を伝えるスケッチをしたり、簡略化して示したりして、第三者に物体の大きさや形状を正確に伝えることができるようになることを目標とする。また、人間が生活し行動し動作するために必要な空間の大きさと、諸室の機能を理解し、諸室に、適切なスペースを割り付け、機能的な配置ができるように学習する。	Smart Running一級建築士事務所

<p>建築製図実習6 他、7～10</p>	<p>2年生は専用住宅以外の用途の建築物を設計する。用途は違っても、建築物を利用する人を想像しながらよりよい環境を提案する、という設計の本質は同じである。誰がどんな目的で利用するか、どのように利用されるか、時代・環境・地域・経済との関係はどうか。これらのことを考慮しながら設計できることが大切である。建築物の規模も大きくなるので、関連する法規、大きな空間を可能とする構造についての知識も学ぶ。まずは単一用途で中規模の保育園を設計する。構造形式はコンクリートラーメン構造とする。</p>	<p>Smart Running一級建築士事務所</p>
<p>RJP3, RJP4</p>	<p><地域調査選択班> 建築やその利用者は単独で存在できるものではなく、地域社会の中で存在するものもある。そこは生活の場としての住宅があり、教育施設や業務施設、商業施設や交通施設などがある。地域連携プログラムでは、テーマを「中野区の実情調査と新しい街づくりの提案」として、中野区にある本校で建築を学ぶ学生として、この地域をどのようにとらえ、どのような将来像を描けるかについて、地域資料や調査を通じて学び、提案していく授業である。この授業では、グループ毎の調査やまとめの作業も行い、都市、地域、街づくりについて活発な意見交換を行いながら、広い視野を持って建築との関係を見ていく。</p>	<p>コネクト一級建築士事務所</p>
<p>RJP5, RJP6</p>	<p><地域調査選択班> 東中野地区内において街区ゾーニング及び街路設計を行っていく。街区ゾーニングは都市の中における建築のあり方について考察を深め、街区ゾーニングに沿って街路設計を進める。街路に隣接する街区デザインも行うことで、敷地内にとどまらず地域に繋がる提案力を養っていく。 また、地域がより生き活きとした街として歩むために、憩いの空間を提案していく。周辺環境を考慮した都市的な提案を持ちつつ、ヒューマンスケールな公園空間を具体的に設計する。具体的な提案作成に入りながら、地域の力を活かせるような都市的、あるいは景観、まちづくり等の視点を養う機会とする。</p>	<p>コネクト一級建築士事務所</p>
<p>都市計画</p>	<p>「都市計画」といってもその内容は都市デザイン、まちづくり、都市計画制度、都市計画の歴史と多岐にわたる。この授業では都市計画の歴史について学ぶ。まちづくりの今も都市計画の今も、様々な過去の集積の結果である。また世界各地の歴史都市は、単なる過去の遺物ではなく、私たちに都市の可能性を教えてくれる。都市計画の歴史を学ぶことで、より豊かな都市観が育まれることを期待する。今後の設計作業(建築製図実習等の授業)に役立てる。</p>	<p>コネクト一級建築士事務所</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、専門学校の教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、そのそれぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

以上の様な考え方にに基づき、本校では各教職員の適性や要スキルアップ項目等を見極めた上で、「小山学園研修規定」ならびに「東京テクニカルカレッジ教職員研修方針」、「同 教員研究方針」に基づき、研修・研究計画の立案や実施を行っている。具体的な内容としては、主に企業や団体に依頼する形で実施される「専門性向上研修」や「教授法研修」、学内での集合研修が中心となる「教育界認識研修」などがあげられる。これらの研修は、年度計画に基づいた校長指示により実施されるが、教職員自らが自己研鑽に務めることを目的として自ら研修・研究の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 東京都木造住宅生産体制強化推進協議会「住宅省エネルギー技術講習会」(8/29、参加者:清)
- 日生劇場 第23回 舞台フォーラム2016 (11/10、参加者:清)
- コマツ「IOTセンター視察」(12/1、参加者:野上)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 「3つのポリシー(アドミッションポリシー)策定に関する研修」(7/29、参加者:全教職員、1日間)
3つのポリシー(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)の策定および教員の一体的な指導を強化するために、教員アンケートを実施し各科のエンrollmentマネジメントの状況を確認・共有する。
- 「留学生指導およびアカデミックハラスメントに関する研修」(12/26、参加者:全教職員、半日間)
増加する留学生に対する指導方法等に関しその要点を共有するとともに、アカデミックハラスメントに関する注意喚起を行う。
- 「学生カウンセリング研修会(教職員のための中途退学防止戦略)」(1/21、参加者:野上)
学生カウンセリングに関して、様々な取組を実践している方を講師に迎え、実例を元に中途退学をはじめ、問題を抱える学生への支援策を考え、知る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- 「Revit Architecture 基礎」(参加者:清、12/20-21)
建設業界に急速に浸透しつつあるBIM(Building Information Modeling)の操作を覚え、自分の設計をBIMにて作成できるようになる。
- 「省エネ適合性判定と建築確認手続き」(参加者:野上、清、11/7)
建築物省エネ法概要、省エネ適合判定と建築確認手続き、省エネ計画書及び設計図書の記載例、工事監理の留意すべきポイント等を学び取る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- 「専門学校 初年次教育セミナー」(参加者:野上、7/14)
新入生の基礎学力不足、学習意欲の低さ、これらに起因した退学者の増加等に対応するためのデータを元に主体的に学ぶ学生の育成手法を学ぶ。
- 「3つのポリシー(ディプロマポリシー)策定に関する研修」(参加者:全教職員、7/31)
ディプロマポリシーの策定および教員の一体的な指導を強化するために、各科の人材目標および卒業時の学生の仕上がり具合を確認・共有する。
- 「卒業生アンケート結果に関する報告研修」(参加者:全教職員、7/31)
各科の教育内容・学生指導方法を向上させるために、第2回卒業生アンケート結果をもとに現行教育活動の問題点を抽出・共有する。
- コンソーシアムTokyo「第5回教育活動報告会」(参加者:野上、9/28)
当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では、職業教育を旨とする高等教育機関として、各業界において必要とされる人材の育成を関係業界等のニーズを踏まえ目標化する。教育成果を評価しているかについて適切な説明責任を果たすために、どの様な理念のもとで教育活動を行なっているのか、また業界との相互の課題やニーズ等の共有化に向けて、教育活動のみならず学校運営の状況を公表する。そして、関係する企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等の評価を受け、その結果に教育活動、学校運営の改善を図ることにより高等教育機関としての責任を果たすことを目的に学校関係者評価を行うことを基本方針とする。なお、評価者として企業役員、関連諸団体の役職者等に積極的に参画いただき、職業に必要な知識・技能・態度に係わる質保障の視点を踏まえた評価の精度を上げることも方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準2 学校運営
(3)教育活動	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準3 教育活動
(4)学修成果	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準4 学修成果
(5)学生支援	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準5 学生支援
(6)教育環境	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準7 学生の募集と受入れ
(8)財務	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準8 財務
(9)法令等の遵守	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン(専門学校等評価機構)」に準拠する形で「自己評価報告」を行っており、これを元に学校関係者評価委員会を開催している。委員会において指摘された箇所については、校として必要な取り組みは校長、学科として必要な取り組みは科長を責任者として、指摘事項の改善を図ることとしている。

例えば、2000年以来専門知識・技術の習得のために90分間毎の授業評価を実施するなど履修改革に取り組んできたが、その一方自ら問題を発見し解決する能力などの開発も重要であるとの指摘を受けてきた。そうした指摘をふまえて、PBLの手法を取り込んだ問題解決型授業「リアルジョブプロジェクト(以下RJP)」の創設・実施に取り組んできた。RJPに関しては、半期に一度の委員会において進捗状況を報告するとともに、年度末に成果報告を高覧いただき、その都度意見をいただき改善に努めてきた。その成果として、学科横断・企業連携による学内カフェ開設を達成し、学生の問題解決能力等の向上を図ることができた。また、RJPを正規科目として登録する際には、PBLにおいてそのプロセスを公正に評価する方法が必要との指摘を受けて、授業毎・期毎・年度毎の3種類のルーブリック評価票を開発し、学習の成果ならびに学生の成長を見える化することに取り組んできた。

また卒業生委員からは、卒業生と学校、卒業生同士のつながりが弱いとの指摘を受けた。それをふまえて、一昨年度から卒業後1年・5年・9年経った卒業生を対象に「卒業生調査」を実施、学習成果を確認するとともに学内改善の基礎資料とすることとした。また同時に同窓会の活性化に向けてあらためて取り組みを開始した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 拓也	株式会社 miwa	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
渡邊 和彦	データテクノロジー株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
澤坂 智之	株式会社 スケアクロウ	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
立田 由里子	独立行政法人 理化学研究所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	卒業生
大沼 友紀	建築科 保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	保護者
萩原 浩明	情報処理科 保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	保護者
安藤 修弘	環境テクノロジー科 保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	保護者
樋口 修	東京商工会議所 中野支部 株式会社 ヒグチ設計	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	地域
中山 典隆	東京商工会議所 中野支部 有限会社 イプシロン	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	地域
岸 哲也	東中野五丁目小滝町会	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	地域

大塚 雄二	一般社団法人 建築家協会 大塚雄二都市建築設計事務所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
霜野 隆	一般社団法人 インテリアプランナー協会 株式会社レスト	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
杉山 司	特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会、桔梗ICTパートナーズ株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
川戸 茂	株式会社 システム・ユー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
佐々 義子	特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ21	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
小野寺 洋子	株式会社 光英科学研究所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	企業等
高瀬 恵悟	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 副校長/企画部部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
小川 貴伸	専門学校東京テクニカルカレッジ 事務長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
杉本安雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
野上 和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
鈴木 昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間課程科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
高山 寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
井坂 昭司	専門学校東京テクニカルカレッジ 情報処理科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
川辺 伸司	専門学校東京テクニカルカレッジ Web動画クリエイター科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
松田 達夫	専門学校東京テクニカルカレッジ ゲームプログラミング科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
大江 宏明	専門学校東京テクニカルカレッジ バイオテクノロジー科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内
今野 祐二	専門学校東京テクニカルカレッジ 環境テクノロジー科科长	平成29年4月1日～平成30年3月31日(任期2年)	学内

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物 その他(平成28年度版「自己評価報告書」)

URL:<http://www.tera-house.ac.jp/tec/disclosure/index.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を掲げて取り組んでいるか適切な説明を行う必要があるという認識のもと、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた評価項目をもって、学校関係者に情報公開を積極的に行い、学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の証明の為に情報を公表する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	テクニカルHP＞学校紹介＞建学の精神・学園理念 テクニカルHP＞学校紹介＞校長挨拶 学園HP＞学園概要
(2)各学科等の教育	テクニカルHP＞学科紹介
(3)教職員	テクニカルHP＞公開情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	テクニカルHP＞就職＞就職サポートプログラム テクニカルHP＞学校紹介＞仕事場カリキュラム
(5)様々な教育活動・教育環境	テクニカルHP＞学校紹介＞授業の特長 学園HP＞教育への取組み
(6)学生の生活支援	学園HP＞入学案内・奨学金＞奨学金/融資制度 テクニカルHP＞キャンパスライフ
(7)学生納付金・修学支援	学園HP＞入学案内・奨学金
(8)学校の財務	テクニカルHP＞公開情報
(9)学校評価	テクニカルHP＞公開情報
(10)国際連携の状況	学園HP＞学園概要＞海外姉妹校・協力校 テクニカルHP＞キャンパスライフ＞海外研修制度:海外短期留学研修 テクニカルHP＞キャンパスライフ＞海外研修制度＞建築・インテリア海外研修
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.tera-house.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			専門導入1	この講座では、パソコンの基本的な取り扱いはできるようになること。キーボードから文字入力ができるようになること。ノートデータベースの参照・メールのやりとりができるようになること。ネットワーク利用基準を理解し、ネチケットに従った使用ができるようになること。コンピュータの内容や個人情報を守らなければならないことを理解し、安全な使い方ができるようになることなどを主眼に講座が進みます。また、こうした基本事項を学びながら、LANにおける、ネットワークの構造の概要も学習しましょう。	1①	15	1	○			○		○		
○			専門導入2	MS WORDを利用して、日本語の入力方法や、文章の編集、罫線や表を利用したレイアウトができる。MS EXCELによる、データの管理方法を学習し、リスト作成や、データ集計、グラフの作成ができる。PhotoshopやIllustratorを利用して、着色や画像編集ができる。また、データの画層分けから、今後続くCAD画層の概念を学びます。	1①	15	1	○			○		○		
○			環境リテラシー	サステナブル社会への移行は、世界の趨勢であり、日本においても大きなテーマである。地球環境問題の代表として従来からの地球温暖化が論じられてきているが、福島第一原子力発電所における事故以降、エネルギー問題がより前面化し、「環境・エネルギー」への関心は急激に高まった。この講義では、環境問題とは何か、地球温暖化問題についての国際的な取組み、日本における取組み、今後、日本が目指そうとしているサステナブル社会の国の政策について知り、「環境・エネルギー」といった視点から、将来「建築分野に携わる技術者」として知っておくべき基本事項について学習する。 【キーワード】「環境問題」「持続可能な開発」「地球温暖化」「エネルギー問題」「再生可能エネルギー」「住宅における省エネ技術」「高断熱・高気密」「スマートハウス」「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」「見える化」	1①	15	1	○			○		○		
○			建築概論	建築士とはどのような職域において、どのような職能をもって活躍しているのでしょうか。建築士になるには国家試験に受からなければなりません、どうしてそのような免許をもたねばならないのでしょうか。建築を学び始めるにあたって、まずはじめに建築士の業務内容やその職能を知り、いかにして今後の目標につなげるかをテーマに建築の概論を加えて講義を進めます。各自の社会参加意識の確立の礎としての講座ですので、各自の学習意識を専門的なポジションにのせることを心がけてください。この科目の最終目標は建築を学ぶ者として、また建築のジャンルで活躍するための基本事項の知識の習得と基本姿勢の確立にあります。	1①	15	1	○			○		○		
○			建築製図実習1	建築家が自分の設計を表現する際に図面を描き表現をしていく。建築業界において今現在最も広く用いられている製図手法はPC上でのCADを利用した作図である。そこで、われわれもAutoCADを用いて図面を書くことを目指しますが、ただ単にAutoCADで図面を描くのではなく、図面を描くのにAutoCADを使いこなすレベルを目標とし、基本操作から順に習得してAutoCADを道具として使用できるように学習していきます。後半では、木造住宅の配置図兼平面図のトレースを行います。画層管理をはじめ木造住宅の作図方法や尺貫法を用いた作図ルールなど建築図面の基本も作図を通して学びます。	1①	60	2			○	○		○		
○			建築立体造形実習1	CADで表現される3次元を、図学から理解するために、簡単な図形、物体を紙上にフリーハンドまたは定規を使用して表現するなど、物体を表現する手法を学びます。ここで、デジタル化されるものと、されないものの対比を意識して、表現技法として手でかくことを習得する利点は、表現の幅を広げる点にあります。様々な図形を、上面、正面、側面の3方向に分解して表現する手法や、立体を展開して表現する手法も学びます。また、紙面に作図した立体を模型として立体物として作成を行い、紙面に描かれた立体が実際に立体物となったときにどのように見えるのかという実習を通して、立体への理解を深めます。	1①	30	1			○	○		○		
○			建築計画1	建築計画1では、建築計画の概要をはじめ、おもに居住施設の建築計画について、学んでいきます。学んだ知識をベースとして、さらにさまざまな要素を考慮して、実際の計画あるいは設計などに生かせるようになればと思います。	1②	15	1	○			○		○		
○			環境工学1	私たちは「太陽光」「雨」「寒暖」「日射熱」などから身を守るために「すみか」をつくってきました。そのすみかをより快適なもの（生活空間）に変えるためにあらゆる努力をしてきました。自然に逆らっているとも言える屋内のエアコンディショニングをみると強引さを感じるかもしれません。また、人間の都合のための装置として人工的なものに目が行きがちですが、自然との共存がいかに大切かといった視点を持たなければなりません。自然を破壊しないで人間にとって快適な空間を造るには、太陽光の性質・空気の性質・温度と湿度・熱の性質・色彩の原理を知り、上手く取り入れていく方法を知ることが必要です。この時間は、色彩、温熱、音響、日照などについて取り上げ、より快適な室内環境の設計に役立ちます。	1②	15	1	○			○		○		
○			構造力学1	建築とは「強・用・美」の3要素を兼ね備え、建築物は「人の生命と財産を守らなければならない」といわれている。建築に関わる全ての人はこのことを心に留めなければならない。建築構造力学はその基本的な部分にある、「強さ」や「守る」に関わるとても重要な分野といえる。 構造力学1では、基本的な構造力学の考え方と、構造物や力の表現方法を学び、建築構造力学の共通言語習得する、後半からは力学の計算として「モーメント」、「力の分解・合成」、「力の釣り合い」を中心に学ぶ。	1②	15	1	○			○		○		
○			建築一般構造1	建築物は、決して一人で作られているわけではありません。作業の内容に応じて専門の職人たちが工事に加わっています。木造の建築物を例に取り、どのような人たちが、どのように工事に関わっているか、学習します。また、木造の建物が成立するための基本である、骨組みや、基礎などの構造について学習します。建築には、特殊な言葉が使用されますが、そうした言葉の意味も理解しましょう。	1②	15	1	○			○		○		

○	建築士総合講座1	「二級建築士試験」は、建築士法第4条の規定に基づき建築物の設計、工事監理を行なう技術者の業務の適正をはかるとともに、技術水準の確保などを目的として、都道府県知事が実施する国家試験です。「二級建築士」の設計または工事監理ができる業務の範囲については建築士法第3条に規定しており、一級建築士についてその社会的責任の大きい資格であると言えます。この講座は実際の試験と同様に、午前中に行なわれる学科Ⅰ（計画）と学科Ⅱ（法規）を2年間の集大成として整理し直して、要点を解説し実際に出题された問題の解答ができるように進めていきます。	2⑤	45	3	○		○															
○	建築士総合講座2	「二級建築士試験」は、建築士法第4条の規定に基づき建築物の設計、工事監理を行なう技術者の業務の適正をはかるとともに、技術水準の確保などを目的として、都道府県知事が実施する国家試験です。「二級建築士」の設計または工事監理ができる業務の範囲については建築士法第3条に規定しており、一級建築士についてその社会的責任の大きい資格であると言えます。この講座は実際の試験と同様に、午前中に行なわれる学科Ⅲ（構造）と学科Ⅳ（施工）を2年間の集大成として整理し直して、要点を解説し実際に出题された問題の解答ができるように進めていきます。	2⑤	45	3	○		○															
○	建築製図実習10	設計した4期課題を設計図として完成させることができる。ここでは建築の基本図と呼ばれる配置図、平面図、立面図、断面図、展開図の各図を作図します。	2⑤	30	1			○	○									○	○				
○	建築立体造形実習10	1年から2年4期まで学習してきた3D技術の集大成として、自分だけの力で内観パースの作成と外観パースの作成が行えるようになることを目標とします。立体造形の表現手法としてコンピューターを使った表現手法の特徴と利点・欠点をより理解することがこの科目内で出来るようになることが重要で、どのような場合にコンピューターグラフィックを活用する必要があるのか、また場合によって模型の方が有効であることも理解をし、より立体を表現するための有効な技術として定着を図る。評価は、内観パース・外観パースの画像提出及び履修判定試験の点数で行う。	2⑤	30	1			○	○														
○	建築士総合講座3	二級建築士試験は、1次試験である「学科の試験」と2次試験である「製図の試験」からなっています。このうち「製図の試験」では①計画力 ②作図力の双方が問われます。2年間で学んだ内容の整理も含め、二級建築士設計製図問題を解答することで、最終的な技量を試していきます。とくに、実施される試験時間を重視して、時間内に正確な作図を行なう力を身に付け、最終的にエスキス力と知識を合わせて総合力をやしなってもらいます。卒業後4ヶ月後の試験に受かるレベルを目指しています。	2⑤	45	1			○	○										○				
○	リアルジョブプロジェクト8	【5期/問題解決報告プログラム】リアルジョブプロジェクト(RJP)においては、「問題発見能力」「問題解決能力」「コミュニケーション能力」などの技術力に留まらない「社会性(社会で活躍する力)」を身につけることを目標に、学科横断・企業連携によるPBL(Project Based Learning)に取り組んでいきます。特に5期においては、4期に引続き「問題解決実践プログラム」に取り組むとともに、期の後半には年度末に行われる学習成果報告会に向けて、問題解決の報告をまとめる「問題解決報告プログラム」に取り組んでいきます。学生の皆さんが、RJPの授業に積極的にそして粘り強く取り組む中で、専門性を活かすための「社会性」	2⑤	30	1			○	○											○			
○	海外短期留学研修1	海外提携校(米オハイオ・ドミニカン大学)においてESL(English as a Second Language)講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	1②	90	6			○												○			
○	海外短期留学研修2	海外提携校(米オハイオ・ドミニカン大学)においてESL(English as a Second Language)講座並びに異文化コミュニケーションに関する実践的研修に取り組む。	2②	90	6			○												○			
○	建築インテリア海外研修1	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地(ヨーロッパ)に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1⑤	90	6			○												○			
○	建築インテリア海外研修2	西洋の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地(ヨーロッパ)に赴き空間体験することで、西洋建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2⑤	90	6			○												○			
○	国内建築研修1	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	1②	30	2			○												○			
○	国内建築研修2	日本の建築および都市に関する特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴き空間体験することで、日本建築並びに都市計画に対する理解を深める。	2②	30	2			○												○			
○	国内環境研修1	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	1⑤	60	4			○												○			
○	国内環境研修2	東洋のガラパゴスとも呼ばれ、独特の地形地質、生態系、生物多様性を保全する小笠原諸島に関し特別集中講義を実施するとともに、実際に現地に赴きエコツーリズムを体験する中で、環境保全に対する理解を深める。	2⑤	60	4			○												○			
合計			80科目																	2460単位時間(単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業、卒業学年次生が学則上の必須科目のすべてを履修した場合に卒業を認める。		1学年の学期区分	5期
履修、当該科目の履修判定試験の6割以上の理解をもって合格とし履修終了を認める。		1学期の授業期間	7週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。